

偕生園（多床室・ユニット型個室）短期入所施設料金表

偕生園ショートステイサービス利用料 （本館多床室）

併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)及び
併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)
事業者番号 4472600404

(令和7年4月1日現在)

基準費用額 (単位：円/日)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算(概算)	合計
要支援1	451	915	1,445	125	2,936
要支援2	561	915	1,445	140	3,061
要介護1	603	915	1,445	150	3,113
要介護2	672	915	1,445	160	3,192
要介護3	745	915	1,445	170	3,275
要介護4	815	915	1,445	180	3,355
要介護5	884	915	1,445	190	3,434

第1段階(生活保護受給者等)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算(概算)	合計
要支援1	451	0	300	125	876
要支援2	561	0	300	140	1,001
要介護1	603	0	300	150	1,053
要介護2	672	0	300	160	1,132
要介護3	745	0	300	170	1,215
要介護4	815	0	300	180	1,295
要介護5	884	0	300	190	1,374

第2段階(住民税非課税世帯で年金収入等が80万円以下の者)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算(概算)	合計
要支援1	451	430	600	125	1,606
要支援2	561	430	600	140	1,731
要介護1	603	430	600	150	1,783
要介護2	672	430	600	160	1,862
要介護3	745	430	600	170	1,945
要介護4	815	430	600	180	2,025
要介護5	884	430	600	190	2,104

第3段階(1)(住民税非課税世帯で年金収入等が80万円~120万円以下)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算(概算)	合計
要支援1	451	430	1,000	125	2,006
要支援2	561	430	1,000	140	2,131
要介護1	603	430	1,000	150	2,183
要介護2	672	430	1,000	160	2,262
要介護3	745	430	1,000	170	2,345
要介護4	815	430	1,000	180	2,425
要介護5	884	430	1,000	190	2,504

第3段階(2)(住民税非課税世帯で年金収入等が120万円を超える者)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算(概算)	合計
要支援1	451	430	1,300	125	2,306
要支援2	561	430	1,300	140	2,431
要介護1	603	430	1,300	150	2,483
要介護2	672	430	1,300	160	2,562
要介護3	745	430	1,300	170	2,645
要介護4	815	430	1,300	180	2,725
要介護5	884	430	1,300	190	2,804

偕生園ユニット型ショートステイサービス 利用料（新館ユニット型個室）

併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ)及び
併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)
事業者番号 4471200651

(令和7年4月1日現在)

基準費用額 (単位：円/日)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算(概算)	合計
要支援1	529	2,066	1,445	134	4,174
要支援2	656	2,066	1,445	152	4,319
要介護1	704	2,066	1,445	162	4,377
要介護2	772	2,066	1,445	171	4,454
要介護3	847	2,066	1,445	182	4,540
要介護4	918	2,066	1,445	192	4,621
要介護5	987	2,066	1,445	201	4,699

第1段階(生活保護受給者等)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算(概算)	合計
要支援1	529	820	300	134	1,783
要支援2	656	820	300	152	1,928
要介護1	704	820	300	162	1,986
要介護2	772	820	300	171	2,063
要介護3	847	820	300	182	2,149
要介護4	918	820	300	192	2,230
要介護5	987	820	300	201	2,308

第2段階(住民税非課税世帯で年金収入等が80万円以下の者)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算(概算)	合計
要支援1	529	820	600	134	2,083
要支援2	656	820	600	152	2,228
要介護1	704	820	600	162	2,286
要介護2	772	820	600	171	2,363
要介護3	847	820	600	182	2,449
要介護4	918	820	600	192	2,530
要介護5	987	820	600	201	2,608

第3段階(1)(住民税非課税世帯で年金収入等が80万円~120万円以下)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算(概算)	合計
要支援1	529	1,310	1,000	134	2,973
要支援2	656	1,310	1,000	152	3,118
要介護1	704	1,310	1,000	162	3,176
要介護2	772	1,310	1,000	171	3,253
要介護3	847	1,310	1,000	182	3,339
要介護4	918	1,310	1,000	192	3,420
要介護5	987	1,310	1,000	201	3,498

第3段階(2)(住民税非課税世帯で年金収入等が120万円を超える者)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算(概算)	合計
要支援1	529	1,310	1,300	134	3,273
要支援2	656	1,310	1,300	152	3,418
要介護1	704	1,310	1,300	162	3,476
要介護2	772	1,310	1,300	171	3,553
要介護3	847	1,310	1,300	182	3,639
要介護4	918	1,310	1,300	192	3,720
要介護5	987	1,310	1,300	201	3,798

*料金、加算等は概算で示しています。加算体制等により料金が異なるため、詳しくは利用施設にてご確認が必要です

加 算 (1日単位で算定)

借生園ショートステイサービス

1日あたり	サービス提供体制強化加算Ⅱ(18)+夜勤職員配置加算Ⅰ(13) 貴重品管理(50)
1月あたり	生産性向上推進体制加算Ⅱ(10)

※夜勤職員配置加算は要支援1・2の方には加算されません。

ユニット型借生園ショートステイサービス

1日あたり	サービス提供体制強化加算Ⅰ(22)+貴重品管理(50)
1月あたり	生産性向上推進体制加算Ⅱ(10)

*介護職員処遇改善加算Ⅰ

当利用料一覧で計算される利用料(居住費、食費を除く)の14.0%に相当する金額が加算されます。

【その他(対象となる方のみ加算されます)】

*初期加算(30円/日)

入所した当初には、施設での生活に慣れるために様々な支援を必要とすることから、入所日から30日に限って加算されます。また、30日を超える病院又は診療所への入院後に再入所した場合にも加算されます。

*療養食加算(8円/回 1日3回を限度)

糖尿病や腎臓病食など特定の疾患をもつ方を対象に、適した療養食を提供した場合に加算されます。

*緊急短期入所受入加算(90円/日)

居宅サービス計画に計画されていない緊急的な受け入れ場合に、加算されます。
(原則として受け入れた日から起算して7日以内を限度)

*送迎加算(片道184円、往復368円)

(注)豊後大野市、竹田市以外で送迎を希望される方は、別途1kmにつき15円及び有料道路等使用の場合は、その実費をいただきます。

*看取り介護加算(死亡日及び死亡日以前30日以下に限り 64円/日)

老衰や疾病の回復の見込みがないと診断された方を、医師や看護師など多職種と連携をとって介護施設で看取りをする場合に加算されます。